

政令番号436 -メチルスチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	9.0E-1			0.9				0.9
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.1E+3			1,101.4	2.8E+0	1.3E+4	13,061.8	14,163.2
9	栃木県	5.4E+1			54.0		1.6E+3	1,600.0	1,654.0
10	群馬県						2.7E+2	270.0	270.0
11	埼玉県	3.7E+2			370.0		2.2E+3	2,200.0	2,570.0
12	千葉県	1.6E+2			164.0		6.0E+1	59.5	223.5
13	東京都								
14	神奈川県	7.3E+1			72.9				72.9
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県	6.6E+0			6.6		3.2E+2	320.0	326.6
18	福井県					1.0E-1	1.6E+2	160.8	160.8
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	5.5E+1			55.0	1.1E+1	8.5E+2	861.2	916.2
22	静岡県	1.6E+0			1.6				1.6
23	愛知県	3.7E+2			368.0		4.2E+4	42,000.2	42,368.2
24	三重県	2.4E+3			2,400.4		1.0E+3	1,022.0	3,422.4
25	滋賀県	1.9E+1			19.2				19.2
26	京都府								
27	大阪府	8.7E+2	2.0E+0		873.6		1.1E+3	1,111.0	1,984.6
28	兵庫県	1.8E+3	2.0E-1		1,803.3		1.2E+2	120.0	1,923.3
29	奈良県								
30	和歌山県						6.6E+0	6.6	6.6
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.0E-1	1.0E-1		0.3		3.0E-1	0.3	0.6
34	広島県								
35	山口県	6.0E+2			604.3		1.4E+2	140.0	744.3
36	徳島県								
37	香川県	5.6E+0			5.6				5.6
38	愛媛県	2.5E+4			25,000.0		9.6E+3	9,560.0	34,560.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.3E+4	2.3E+0		32,901.1	1.4E+1	7.2E+4	72,493.4	105,394.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。